

ODC バックアップサービス利用規約

株式会社沖縄データセンター

目次

第 1 章 総則	3
第 1 条 (規約の適用)	3
第 2 条 (本サービス規約等の変更)	3
第 3 条 (用語の定義)	3
第 4 条 (サービスの提供場所)	4
第 5 条 (本サービスの種類及び品目等)	4
第 2 章 利用契約	4
第 6 条 (利用契約)	4
第 7 条 (契約期間・自動更新・最低利用期間)	4
第 8 条 (最低利用期間)	4
第 3 章 サービス提供条件	5
第 9 条 (本サービスの内容)	5
第 10 条 (利用アカウント等の発行)	5
第 11 条 (当社のサービス提供責任)	5
第 12 条 (契約者データの取扱い及び機密保持)	6
第 13 条 (契約者の義務)	6
第 14 条 (データ複製等の同意)	6
第 15 条 (API の利用・非保証)	6
第 16 条 (免責)	7
第 4 章 利用料等	7
第 17 条 (月額利用料の計算方法)	7
第 18 条 (解約)	8
第 5 章 雑則	8
第 19 条 (協議)	8
(別紙 1) サービス種類・品目及び料金	9
(別紙 2) 技術的条件及びサービス提供条件	10

第 1 章 総則

第 1 条（規約の適用）

- 1 株式会社沖縄データセンター（以下、「当社」といいます。）は、この「バックアップサービス利用規約」（以下、「本サービス規約」といいます。）に基づいて、当社のデータセンターサービスの種類の一つである「バックアップサービス」（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。
- 2 本サービス規約に定めのないことは、「ODC データセンターサービス共通利用規約」（以下、「共通規約」といいます。）の規定によります。
- 3 本サービス規約と共通規約の内容が異なる場合は、本サービス規約の定めを優先します。
- 4 本サービスの基本的な技術事項及びサービス提供条件は、本サービス規約及び本サービス規約に付帯して定められる「別紙」及び「バックアップサービス仕様書」（以下、「仕様書」といいます。）によって構成されるものとします。
- 5 当社は、契約者との協議に基づき、必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、契約者は本サービス規約及び共通規約とともに当該特約を遵守するものとします。

第 2 条（本サービス規約等の変更）

- 1 当社は、本サービス規約、別紙及び仕様書（以下、「サービス規約等」といいます。）を変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件等は変更後のサービス規約等によるものとし、締結済みの利用契約にも変更後のサービス規約等が適用されるものとします。
- 2 本サービス規約等の変更にあたっては、当社は、共通規約第 4 条（契約者への通知）に定める方法によって契約者に通知します。

第 3 条（用語の定義）

本サービス規約において、次の用語はそれぞれ以下の意味で使用します。

用語	用語の意味
利用契約	本サービス規約及び共通規約に基づき、当社と契約者の間で締結される本サービスの提供に関する契約をいいます。
契約者	当社と利用契約を締結して、本サービスの提供を受ける契約者をいいます。
利用契約成立日	共通規約第 7 条（利用契約の申込及び承諾）第 4 項の規定に基づき、契約者の申込みに対して当社が「サービス開始通知書」を発行した日。同日をもって利用契約の成立日とします。
利用開始日	個々のサービス毎に定める利用開始日をいいます。個々のサービスの申込み毎に当社が「サービス開始通知書」において明記した日付を意味し、利用開始日から利用料金等の課金を開始します。
サービス用設備	本サービスを提供するために当社が設置、運用するサーバ機器、その他の機器及びソフトウェアをいいます。
契約者データ	個人情報、機密情報その他本サービスの提供開始以降に本サービス用設備上に契約者が自ら保存した全てのデータをい

	います。
API	本サービスで提供される Application Programming Interface (API) をいいます。

第 4 条（サービスの提供場所）

本サービスは、原則として当社が運営するデータセンター内で提供されるものとします。但し、インターネット・ネットワークを介した機能の利用など、個々のサービスの特性に応じて、当社のデータセンター外の機能を使用したサービスの提供を行う場合があります。

第 5 条（本サービスの種類及び品目等）

- 1 本サービスの種類及び品目等（以下、「サービス種類等」といいます。）は、「別紙 1」のとおりとします。
- 2 当社は契約者の要望その他の事由により、「別紙 1」で定める以外のサービス種類等を提供することがあります。これらのサービス提供条件等についてはそれぞれ個別に定めます。

第 2 章 利用契約

第 6 条（利用契約）

- 1 本サービスの利用の申込をする者は、当社所定の利用申込み手続きに従って、利用契約の申込を行うものとします。利用契約に関する事項は、共通規約第 2 章（利用契約）の規定によります。
- 2 本サービスの契約の単位は、別紙 1 に定めるサービス種類等に応じて、1 つの利用アカウント毎に 1 つの利用契約を締結します。

第 7 条（契約期間・自動更新・最低利用期間）

- 1 共通規約第 8 条（利用契約の期間・自動更新）第 1 項の規定にかかわらず、本サービスの契約期間は、利用契約成立日から起算して原則として 1 ヶ月間とします。
- 2 共通規約第 8 条（利用契約の期間・自動更新）第 2 項の規定にかかわらず、契約期間満了の 5 営業日前までに書面による申し入れがないときは、契約期間が満了する日の翌日から同一条件をもって更に 1 ヶ月間、利用契約は自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。

第 8 条（最低利用期間）

- 1 共通規約第 9 条（最低利用期間）の規定にかかわらず、本サービスの最低利用期間は、利用契約成立日から起算して原則として 1 ヶ月間とし、最初の 1 ヶ月間を最低利用期間とします。
- 2 契約者は、最低利用期間内に利用契約を解約または解除する場合は、当該最低利用期間の残余期間に対応する月額利用料等に相当する額（以下、「最低利用期間違約金」といいます。）を一括して支払うこととします。但し、共通規約第 14 条（契約者が行う利用契約の解約）第 4 項の規定により、当社が当該サービスを終了することに

- よる利用契約の解除においては、この限りではありません。
- 4 本サービスのうち最低利用期間の定めがあるものについて、共通規約第 10 条（利用契約の変更）に定める契約内容の変更により本サービスの数量を追加した場合は、当該追加した数量について新たな最低利用期間が適用されます。
 - 5 本サービスのうち最低利用期間の定めがあるものについて、共通規約第 10 条（利用契約の変更）に定める契約内容の変更により本サービスの数量を減少した場合であって、従前の最低利用期間が経過していない場合は、契約者は、当該減少した数量について本条第 2 項の最低利用期間違約金を支払うこととします。

第 3 章 サービス提供条件

第 9 条（本サービスの内容）

- 1 当社は、契約者に対して、インターネットを介してオブジェクトストレージ（以下、「本サービス用設備」といいます。）を提供するものとし、自らが適法に保有するデータを本サービス用設備上にアップロード、保存、及び本サービス用設備からダウンロードすることができます。
- 2 契約者は、本サービスを利用しようとする場所におけるインターネット接続に係る通信回線等を、契約者自ら準備するものとします。
- 3 前 2 項にかかわらず、契約者は、自ら準備した専用通信回線を使用することにより、インターネットを使用せずに本サービスを利用することができます。この場合、契約者は別途「ODC ハウジングサービス」の利用契約を申し込む必要があります。

第 10 条（利用アカウント等の発行）

- 1 当社は、本サービスの提供にあたって、1 つのオブジェクトストレージあたり、1 つの利用アカウント及びパスワードを発行します。
- 2 当社は、前項に基づいて発行された利用アカウントに対して、API 実行権限を持つ 1 つの API ユーザアカウント、パスワード、及び識別キー（以下、前項の利用アカウント及びパスワードを含めて「利用アカウント等」といいます。）を発行します。
- 3 当社は、本サービスにおいて使用された利用アカウント等が契約者のものと一致することを本サービスの所定の方法で確認した場合には、当該利用アカウント等が契約者本人による利用があったものとみなします。
- 4 前項に関わらず、利用アカウント等の盗用、不正使用その他の事情により契約者以外の者が不正に利用した場合であっても、当社の責めに帰すべき明白な事由がない場合には、当該利用により契約者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
- 5 契約者は、本条各項に定めるほか、共通規約第 20 条（ID 及びパスワードの管理）の定めに従い、提供された利用アカウント等を使用・管理するものとします。

第 11 条（当社のサービス提供責任）

当社は、本サービスが、別紙 2 に定めるサービス提供条件及び仕様書に定める動作条件等に従って継続的に提供されるように努めるとともに、契約者が本サービス用設備に保存した契約者データの毀損、消失及び漏洩等を防止するための安全対策措置を講ずることにより、本サービスの適切な運用に努めます。但し、保存された契

約者データの毀損、消失及び漏洩等の防止を保証するものではありません。

第 12 条（契約者データの取扱い及び機密保持）

- 1 契約者は、本サービス用設備に保存した契約者データについては自己の責任で管理するものとし、個々の契約者データに暗号化措置を講ずる等、データを秘匿するための措置を講じるものとし、
- 2 契約者は、データの毀損、消失等に備え、本サービス用設備に保存した契約者データの原始データまたは複製物を、別の方法及び場所で保有するものとし、
- 3 当社は本サービス用設備に保存された契約者データにアクセスし、当該契約者データの検閲、確認及び第三者への開示等を行いません。但し、以下の各号のいずれかの場合はその限りではありません。
 - (1) 契約者または公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合
 - (2) 行政当局または司法当局により法令に基づく適法な開示請求があった場合
 - (3) 契約者の行為が共通規約第 25 条第 1 項（提供停止）に定める事項に該当する場合

第 13 条（契約者の義務）

- 1 契約者は、共通規約第 3 章（契約者の義務）に定める規定を遵守するものとし、
- 2 契約者は、本サービスの利用契約が終了する場合、当該終了時点までに契約者データを本サービス用設備上から削除するものとし、
- 3 前項にかかわらず、本契約終了時点において、契約者が本サービス用設備上に契約者データを残存していた場合、当社は、当該契約者データを削除することができるものとし、このとき、当社は、当該契約者データを削除したことにより契約者に生じた損害、契約者がデータを残存していたことに起因する問題及び損害に関して一切の責任を負いません。
- 4 当社は、当社が必要と認める場合、契約者に対し、本サービスにおける契約者側での各種設定等の変更を要請できるものとし、契約者はこれに従うものとし、
- 5 当社は、本サービスのサービス品質の向上及びシステム障害時の原因究明等を目的として、契約者に対し必要情報の提供を要請することができるものとし、契約者はこれに協力するものとし、

第 14 条（データ複製等の同意）

- 1 契約者は、本サービスの特性上、契約者が本サービス用設備に保存したデータが複数の本サービス用設備上の記録装置に複製して保存されることについて予め同意するものとし、
- 2 契約者は、当社が本サービス用設備の保守、システム更新、障害復旧等、本サービス用設備の運用管理のため、契約者データの存否を確認し、当該データを複製することがあることについて予め同意するものとし、

第 15 条（API の利用・非保証）

- 1 当社は、契約者が本サービスを利用するために、別紙 2 及び仕様書等に定める API を提供します。
- 2 契約者は、前項の API を利用するために、契約者が自ら制作したソフトウェアもしくは第三者が制作したソフトウェアを使用することができるものとし、仕様書に定

- められた API の利用条件ならびに制限事項を遵守して使用するものとします。
- 3 契約者は、本サービスの API を自社のアプリケーション等から使用することができるものとし、この場合、仕様書に定められた API の利用条件ならびに制限事項を遵守して使用するものとします。
 - 4 当社は、本 API の瑕疵の不存在及び可用性を保証しないものとします。
 - 5 当社は、本サービスの API の仕様を変更することがあります。API の変更にあたっては、当社は、共通規約第 4 条（契約者への通知）に定める方法によって契約者に通知します。但し、API の仕様変更により契約者に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

第 16 条（免責）

- 1 契約者が本サービス用設備に保存したデータは、契約者の責任によって管理されるものとし、当社は、第 10 条（当社のサービス提供責任）に規定する義務の違反がない限り、その消失、第三者による改ざん等に関し、いかなる責任も負わないものとします。
- 2 契約者が本サービスの利用において発生した第三者（国内外を問いません）との紛争に関しては、契約者が自らその責任と費用負担において解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3 本サービスを利用するために、契約者が自ら利用することを決定したソフトウェア（契約者が自ら制作したものであるか第三者が制作したソフトウェアであるかを問わない）を使用したことに起因する本サービスの動作の不具合、データの毀損及び消失等について、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4 当社は、本サービスのサービス提供条件及び仕様書の内容の変更によって契約者に生じた直接、あるいは間接の損失、損害等に対して、いかなる責任も負いません。

第 4 章 利用料等

第 17 条（月額利用料の計算方法）

- 1 本サービスの種類及び品目毎の利用料は、「別紙 1」に定めます。
- 2 共通規約第 27 条（月額利用料の計算方法）の規定にかかわらず、本サービスの月額利用料は、個々のサービス毎に、当月 1 日から当月末日迄の 1 か月間を単位（以下、「月額利用料算定期間」といいます。）として、毎月末日締めで計算します。
 - (1) 個々のサービスの利用開始日が暦月の 2 日以降の場合は日割り計算によるものとし、月額利用料を 30 で除した値に当該月額利用料算定期間中の利用日数を乗じた額をもって当該月額利用料算定期間中の月額利用料とします。
 - (2) 契約の解約または解除（最低利用期間期間を経過する前に解約または解除があった場合を除きます。）の場合は、前号の計算方法に準じて日割り計算をした額をもって当該月の月額利用料とします。
 - (3) 契約者の申込みにより本サービスの種類及び品目、数量、その他サービス内容の変更があった場合（当該変更が最低利用期間を経過する前に行われた場合を除きます。）における当該月の月額利用料の額は、本条 1 号の計算方法に準じ、当該月における当該変更前及び当該変更後の本サービスを提供した期間に相当す

る日割り計算による額を合計した額とします。

第 18 条（解約）

- 1 共通規約第 14 条（契約者が行う利用契約の解約）の規定にかかわらず、契約者は、本サービスの利用を終了するために当該サービスに係る利用契約を解約しようとするときは、当社に対し、解約を希望する日の 5 営業日前迄に、当社所定の書式によりその旨を通知するものとします。
- 2 前項の場合において、当該利用契約に最低利用期間を経過していないサービスが含まれる場合には、本サービス規約第 8 条（最低利用期間）の規定に従います。
- 3 本サービスの契約期間中に生じた契約者の債務は、利用契約の解約があった後においてもその債務が履行されるまで消滅せず、その範囲において利用契約は存続しているものとみなします。
- 4 共通規約第 5 条（本サービスの変更・終了）第 1 項の規定により、本サービスの一部または全部の提供が終了するときは、終了の対象となるサービスの種類または品目の終了の日をもって当該サービスの種類もしくは品目に係わる利用契約が解約されたものとします。

第 5 章 雑則

第 19 条（協議）

本サービス規約に記載のない事項及び本サービス規約等に関して疑義が生じた場合は、共通規約及び法令の定めによる他、契約者と当社との協議によって定めます。

附則

2015 年 7 月 13 日 制定

改定履歴

(別紙 1) サービス種類・品目及び料金

1 バックアップサービス

種類 (サービス名)	品目	標準価格	最低利用期間
バックアップサービス	100GB バックアップ オブジェクトストレージ	4,000 円/月額	1 ヶ月
	300GB バックアップ オブジェクトストレージ	8,000 円/月額	1 ヶ月
	500GB バックアップ オブジェクトストレージ	12,000 円/月額	1 ヶ月
	1TB バックアップ オブジェクトストレージ	15,000 円/月額	1 ヶ月
	2TB バックアップ オブジェクトストレージ	20,000 円/月額	1 ヶ月
	5TB バックアップ オブジェクトストレージ	40,000 円/月額	1 ヶ月
	10TB バックアップ オブジェクトストレージ	70,000 円/月額	1 ヶ月
	50TB バックアップ オブジェクトストレージ	300,000 円/月額	1 ヶ月
	品目変更 (容量減の場合)	2,000 円/回	---

2 その他の料金

区分	内容
初期費用	利用契約締結の際に支払う一時金。
月額費用	利用開始日以降毎月支払う料金。
作業費用	利用開始日以降作業発生時に支払う一時金。

※上記価格は標準価格となっております。

(別紙 2) 技術的条件及びサービス提供条件

1 バックアップサービスの基本仕様

項目	内容								
利用可能容量	100GB	300GB	500GB	1TB	2TB	5TB	10TB	50TB	
利用可能 API	Swift REST API (https) コントロールパネル (GUI)								
データの冗長性	3 重コピー								
SLO	99.95%以上								
接続方法	<ul style="list-style-type: none"> インターネット接続サービス (1Gbps ベストエフォート) を標準提供 お客様が自ら準備した専用線等を本サービス用システムに接続することで閉域網接続を構成することが可能 (専用回線接続)。 ※専用回線接続は事前にお申し込みが必要です。 ※専用回線接続は別途ハウジング契約が必要です。 								
セキュリティ	SSL で作成された安全なトンネルでデータ転送を行います。								
アカウント	<ul style="list-style-type: none"> オブジェクトストレージに接続可能なアカウントを 1 契約につき 1 セット (API ユーザ・アクセスキー・シークレットキー) 提供します。 このアカウントは 1 契約 (コンテナ) あたり 1 セットのみの提供であり、増やすことはできません。 								

※ 本サービスで提供される機能はオブジェクトストレージのみとなります。データ管理機能等はありません。

※ オブジェクトストレージおよびブロックストレージに保存されるデータは、本サービスにより暗号化等はされません。データの機密性・秘匿性を高めたい場合は、お客様ご自身によるデータ暗号化等の措置が必要です。なお、お客様にて実施した暗号化データについては弊社にて復号化できません。

※ 本サービスで使用する「コンテナ (バケット) オブジェクト」に関する仕様、「API」に関する仕様の詳細は「バックアップサービス仕様書」をご覧ください。

2 ネットワーク接続

1) インターネット接続 (標準)

本サービスには、ベストエフォート方式のインターネット接続サービスが標準で付帯しています。本インターネット接続サービスは、上位プロバイダにおいて複数キャリアとのマルチホーム接続により冗長化され、通信回線障害や保守メンテナンス時にも安定したインターネット接続環境を提供します。

なお、本インターネット接続サービスは他のお客様と通信回線・設備を共用していただくことによるベストエフォート方式で提供されるものです。したがって、通信帯域・速度の保証はできません。

2) 専用回線接続 (個別申込要)

お客様が自ら準備した専用線等を弊社バックアップサービスに接続することができます (以下、「専用回線接続」といいます)。

- 専用回線接続を利用する場合は、本サービスの利用申込時 (または変更申込時)

に専用回線接続のお申込みをしていただく必要があります。また、お客様が自ら準備した専用回線を弊社データセンター内に引き込み、回線終端装置等の通信機器を設置するために、別途ハウジングサービスのお申込みが必要になります。

- ・ 弊社が提供する UTP ケーブルのコネクタ口を物理的な責任分界点とします。論理的責任分界点としては仮想 UTM（ファイアウォール）の持つ専用回線接続用 VLAN インタフェースが対象となります。
- ・ 専用回線接続サービスを利用する際は、UTM 装置（ファイアウォール）の設定が必要となります。但し、本 UTM 装置によるセキュリティの設定によって、外部インターネットから本サービスの API の使用を制限することはできません。（本サービスは共用型サービスであるため、外部インターネット側から本サービス用システムに対する特定のユーザ（テナント）の API の使用を制限することはできません。）
- ・ 著しく使用帯域が多い場合は、共通規約又はサービス規約の規定に基づいて、ご利用の停止または帯域制限等を行わせていただく場合があります。

3 ユーザサポート

1) ユーザサポートの内容と範囲

サポート対象・項目	内容
各種情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本サービスの技術仕様等に関するお問い合わせへの対応。
本サービス提供機能の正常動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客様からのお問い合わせに対する本サービスのパフォーマンス・正常動作確認。
専用回線接続 (導入サポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用回線接続（お客様が自ら準備した通信回線）の本サービス用システムとの接続支援。 ・ 専用回線用スイッチとお客様通信設備との接続支援 ・ 専用回線利用に伴う UTM 機器（ファイアウォール）の設定。
作業依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本サービス用システムのパスワード等の変更 ・ 本サービスの利用品目変更に伴うストレージ容量の変更、その他 <p>※作業依頼により別途費用が発生する場合があります（別途ご調整）。</p>

※ お客様の利用環境（OS・ミドルウェア等の設定）に関すること、ならびに本サービスでご提供する API をお客様ご自身のシステムに実装するための方法等については、サポートの対象外です。

※ 本サービスの連携サービス（本サービスでご提供するオブジェクトストレージを使用した他社ソフトウェア／ハードウェアによるサービス）については、各連携サービス提供会社にお問い合わせください。

2) サポート窓口と受付時間について

連絡方法	対応時間	連絡先
電話	平日 9:00～18:00	098-979-1155
メール/ クラウドポータル	24 時間 365 日	yuisupport@yui-cloud.okinawa.jp クラウドポータル連絡先情報はサービス 開始通知書に記載しております。

- ※ お問い合わせは 24 時間 365 日、E メールまたはクラウドポータルにより受け付けます。但し、本サービスのお申込み・品目等の変更、利用料金、技術仕様等についてのお問い合わせ、作業依頼（お客様の誤操作に起因する弊社への作業依頼を含む）への対応は弊社営業時間内（平日：月曜日から金曜日 9:00 から 18:00 まで（土日祝日除く））に実施します。